

9月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

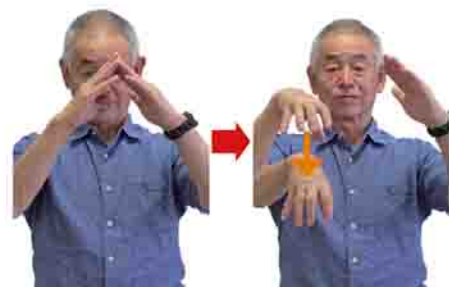
相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	4日(月) 11日(月)	子持福祉会館	本総務課 (TEL)2112
★ 法律相談	4日(月) 11日(月) 25日(月)	澁川ほっとプラザ	澁川市社会福祉協議会 (TEL)20500
★ 心配ごと相談	11日(月)		
★ 登記・法律相談	25日(月)		
人権相談	21日(木)		
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (TEL)30294
★ 弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	16日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (TEL)2130
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (TEL)2325
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (TEL)DX・行政管理課内(TEL)2396
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所 (TEL)28980
青少年テレホン(面接)相談		午前8時30分～午後4時30分	
青少年LINE相談	毎日	ID@jfb6000u アカウント名「澁川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	青少年センター (TEL)24152
青少年電子メール相談			
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (TEL)本こども支援課内(TEL)23443
★ 子どもの養育費・面会交流相談	21日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (TEL)22415
★ 空き家相談(11日(月)までに要電話予約)	13日(水)	午後1時30分～ 4時10分	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (TEL)22401
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター 子育て支援総合センター (TEL)21877
★ こころの相談	7日(木)	午後1時30分～ 3時30分	澁川保健福祉事務所 澁川保健福祉事務所 (TEL)24166
	14日(木)		市保健センター 市保健センター (TEL)21321
成年後見相談(予約優先)	13日(水)	午後1時30分～3時	市成年後見サポートセンター (TEL)本高齢者安心課内(TEL)27196
★ 税務相談(8月29日(火)～9月12日(火)に電話予約)	20日(水)	午後1時～4時	市役所本庁舎 本税務課 (TEL)22113

今月の手話

Vol.76

「住所」

- ①両手の指先を斜めにし、屋根の形を作る。(家)
- ②軽く曲げた右手を下に向け、少し下げる。(場所)
「家+場所」で「住所」になります。



市聴覚障害者福祉協会
佐藤さん

問合せ先 本地域包括ケア課
TEL 22359
FAX 22327

